

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第2回 守谷市都市計画審議会			
開催日時	平成23年10月27日(木) 開会：13時30分 閉会：16時15分			
開催場所	守谷市役所議会棟 2階 全員協議会室			
事務局(担当課)	都市整備部 都市計画課			
出席者	委員	田島委員, 大澤委員, 中村委員, 小川委員, 酒井委員, 鈴木委員, 岡田委員, 小林委員, 永瀬委員, 猪塚委員, 高木委員, 會田委員, 吉田委員, 西尾委員 以上14名		
	事務局	会田市長, 笠見都市整備部長 都市計画課：高橋課長, 奥野係長, 風見主任, 岡本主任 以上6名		
公開・非公開の状況	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 3人
公開不可の場合はその理由	会議次第「6 審議 松並・原東地区に関する都市計画決定及び変更について」は、守谷市情報公開条例第6条第5号に規定する市の意思形成過程における情報に該当するため非公開			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 市長挨拶 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問第1号 取手都市計画けやき台ユーンシティ地区計画の変更について (2) 諮問第2号 取手都市計画美園地区計画の変更について 5 報告 都市計画決定及び変更に関する今後の予定について 6 審議(非公開) 松並・原東地区に関する都市計画決定及び変更について 7 閉会 			

確定年月日	会議録署名
平成23年11月9日	会長 田島 學

審 議 経 過

1 開会

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 議事

議事に入る前に傍聴者が3名であることを報告しました。

続いて、「6 審議 松並・原東地区に関する都市計画決定及び変更について」の公開について審議した結果、守谷市情報公開条例第6条第5号に規定する、市の意思形成過程における情報に該当するため、非公開が決定しました。

(1) 諮問第1号 取手都市計画けやき台ユースティ地区計画の変更について

事務局： 【けやき台ユースティ地区計画の変更について説明を行いました】

会 長： ご質問ありますか。

委 員： 【質問なし】

会 長： 原案のとおり答申することとします。

(2) 諮問第2号 取手都市計画美園地区計画の変更について

事務局： 【美園地区計画の変更について説明を行いました】

会 長： ご質問ありますか。

委 員： 建築協定の区域は美園地区全体ですか。

事務局： センター地区から一般住宅地区に変更する約1.1haが建築協定の区域です。

委 員： 建築協定の区域以外の一般住宅地区にも建ぺい率の角地緩和が適用されるのですか。

事務局： 一般住宅地区全域に角地緩和が適用されます。

委 員： これまで角地緩和を受けていない一般住宅地区にも角地緩和が適用になるのですか。建築協定区域以外の方は角地緩和が適用になることを理解していないのではないですか。

事務局： 一般住宅地区全域に角地緩和が適用されます。

なお、変更内容についてご理解いただけるよう、法定の説明会や縦覧等以外にも美園地区全域に資料の回覧等を行っています。

会 長： 他にご質問ありますか。

委 員： 【質問なし】

会 長： 原案のとおり答申することとします。

5 報告

都市計画決定及び変更に関する今後の予定について

事務局： 【都市計画決定及び変更に関する今後の予定について説明を行いました】

6 審議（非公開）
松並・原東地区に関する都市計画決定及び変更について

7 閉会